



ハクビシン問題に関する中間報告

すみれが丘町内会 会長 島山博明
広報部会長 西 浩司

9月に町内の方がハクビシンに噛まれたことを契機に、すみれが丘町内会で対応を検討しました。まず、会員の皆さまから目撃等の情報を収集し、平行して横浜市から情報収集を行いました。

まだ捕獲等の最終的な問題解決には至っていませんが、現在の状況について中間報告いたします。

1. 主な経緯

- ・すみれ小周辺で散歩中の会員の飼い犬がハクビシンに襲われ（9月）、離そうとした飼い主が噛まれて怪我。
- ・10月の役員会でまずは情報（町内での目撃例、行政の対応）の収集から行うことを決定。
- ・10月の広報で情報提供のお願いチラシを各戸配布（11月までに10件の情報提供あり）。
- ・横浜市へ対応に関する問い合わせを実施（10～11月）。

2. 目撃情報の整理

- ・町内から右図のように複数箇所での目撃情報あり。
- ・親子と思われる個体の目撃、庭の果樹の被害情報もあり。
（町内での生息・繁殖の可能性が高いと判断されます）

3. 市からの情報等

・町内会役員が行政（横浜市環境創造局動物園課）と電話等で協議し、以下のことが判明。

- ①市では捕獲檻や罠の設置が可能。
- ②檻や罠の設置は、不特定の方が利用、立ち寄る場所等には、安全管理上不可能。
- ③予算上の制約もあり、被害があった住宅からの要請及び協力（敷地内での檻の設置等）が必要。
- ④路上での被害では市では捕獲等の対応はできず、町内会等の第三者からの要請では対応できない。
- ⑤檻の設置後は、定期的な餌の交換や見回りを被害宅にお願いする必要がある。

4. 今後の動き

庭の果実への被害に遭われた方等と横浜市へ申請について協議中。

協議の結果により、横浜市による具体的な対応（現地調査、捕獲檻や罠の設置）が行われる可能性あり。

5. お願い

捕獲檻や罠の設置を複数箇所で行うことが、捕獲効率上も有効と考えられます。ついては庭の果実を食べられた、住み着かれたといった被害に遭われた方に、ご協力をお願いしたいと考えています。

ご協力いただけそうな方は、すみれが丘町内会広報部会の西（下記メール）までご連絡ください。

連絡先（メール）：info@sumiregaoka.com

6. 参考資料

○横浜市 環境創造局 動物園課（電話：045-671-3448 FAX：045-633-9171）

メール：ks-yasei@city.yokohama.jp

○横浜市の野生動物対策のチラシ、ハクビシン情報サイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/yasei/images/jigyougaiyou.pdf>

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/yasei/higaitaisaku.html#hakubishin>

